

群会議の話題

No43号(2024年11月10日) 東京土建新宿支部

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

11月20日(水) / 12月20日(金)

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

秋の拡大月間のご協力に感謝いたします

組合の仲間を増やす大運動、秋の拡大月間9~10月に支部目標71人・本部目標65人の仲間を増やすことを目標に取り組み結果は72人と目標を達成、青年部・シニアも達成しました。今年は、建設業の働き方改革が本格化し、建設業の「改正担い手3法」を現場から活用していきましょう、仕事や生活に関わる「相談は組合へ」と声を掛けました。取り組みへのご参加・ご協力、未加入者のご紹介など、本当にありがとうございました。拡大月間を問わず、組合加入をご検討される方のご紹介を引き続きお願いいたします。

解散総選挙の結果と今後の運動について

与党が過半数割れし、自民党の裏金問題などに国民の怒りが現れた結果となっています。

今後の政局は政権交代があるのか、自民党が新たな連立を探るのか、特別国会での首相指名選挙がどう動くか注視していく必要があります。

国民の切実な要求に各党が厳しく問われる情勢の中、私たち東京土建が「8つの要求」を改めて確認し、「物価高対策」「社会保障政策」と国民要求最上位にある課題を、大衆世論とたたかいによって政治を前向きに動かしていく大きな運動が求められます。

インボイス実施後消費税課税業者移行の方

所得税の確定申告とは別に、消費税確定申告を3月31日まで、同時に納付は原則一括です。消費税の新規申告手続は早めにご準備、組合へご相談を。

確定申告の準備はお早めに！

インボイス実施後に新たに消費税の課税業者になることを選択せざるを得なくなった方、独立等によって、源泉徴収から確定申告に切り替わる方はお早めに、確定申告のご準備とご相談ください。

【支部の確定申告相談会】事前のご予約を

2025年 時間帯はいずれも10:00~17:00です。

①2月12日(水) ②2月13日(木) ③2月18日(火)
④3月5日(水) ⑤3月10日(月)

夜間相談日は2月18日(火)18:00~20:00です。

※上記日程には世田谷税経センターが同席します。

※お申し込み&お問い合わせは大槻書記まで。

後継者対策部 恒例の年末大交流会

[日時]12月26日(木)19:00~

[場所]けんせつプラザ東京(本部会館)5階

[参加費]無料 ☆仕事の道具が当たる抽選会有
☆20代~50代半ばの仲間が、飲食交えて、名刺交換会やお仕事の情報交換も行います。

土建国保と仲間の健康を守る運動の強化

①財務省宛予算要求はがきにご協力下さい。

1人はがき4枚1シートを目標に取り組みます。

②今年度は、土建国保種類が外注手問請けで働くみなさんを対象に就業実態調査が実施されています。調査票と説明を発送しています。

ご理解・ご協力をお願いします。

③健康診査を受けましょう。土建国保HPご参照
年度内1回ご家族もみなさん漏れなくご受診を
健康保険証を守るとりくみ

東京土建の健康保険証は「命の綱」特別に重要な意味を持っています。現行の健康保険証存続を最後まで求める運動に取り組んでいます。

マイナンバーカードの作成はあくまで任意です。そしてマイナ保険証としての利用登録をしたものが「マイナ保険証」ですが、急いで手続きをする必要はありません。今まで通り医療機関にかかることができます。現状、医療機関で、マイナ保険証だけでの受診トラブルが頻発しています。

12月以降も医療機関受診可能です

現在の保険証はどの保険に加入していても、12月以降も使えます。また、いずれの保険者も「マイナ保険証」を持っていない人には、有効期限の切れる前に、自動的に(申請せずに)「資格確認書」(ほぼ保険証と同じ形態のカード)が発行され送られます。マイナ保険証を持っている人には「資格確認のお知らせ」が送られます。

機関紙「しんじゅく」特集ページをご覧ください。

組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。

・12月2日(月)一日 書記局会議

※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力
下さいます様何卒よろしくお願いいたします。